

委員から出された意見の整理（平成16年7月29日版）

公衆衛生医師の育成の方途

		地方公共団体	関係団体（教育機関・公衆衛生学会・医師会等）	国
卒前教育	公衆衛生学の講義、実習の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生医師による大学での講義 大学との連携により公衆衛生医師を普及啓発する講義・実習を公衆衛生医師が実施 ・学生実習の積極的な受け入れ 保健所における学生の夏季研究、実習などの積極的な受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生医師による大学での講義 行政機関に勤務する医師、保健所長などによる講義を実施 ・保健所での学生の夏季研究・実習等の積極的な実施 ・入学後早期の教育 疾病予防・福祉・介護、健康危機管理、保健医療政策等の医師の役割について認識を高める教育を入学後早期に充実 ・社会医学卒前教育手法の開発 講義、少人数教育、フィールドワーク実習、課題研究、ワークショップ、国際保健医療研修等の教育手法の効果的な適用 ・公衆衛生医師と接する機会を設定 ・公衆衛生についての講義の中で、公衆衛生行政の魅力を普及啓発 公衆衛生行政に携わることが国民の生命、健康を守るために必要であることを教育 医師の視点から医療制度を直すことで国民を救うことが出来る等、公衆衛生行政の重要性を教育 	
	医師国家試験出題の工夫			
	進路説明会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・進路説明会への参加 大学との連携による公衆衛生医師希望者への進路説明の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・進路説明会への参加 学内進路説明会への公衆衛生・衛生学講座や地方公共団体の参加 	
	その他		<ul style="list-style-type: none"> ・各機関の連携 関係者からなる連絡・協議の場の設定 ・医学生への様々な情報発信（普及啓発） 	
卒後教育	臨床研修医への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修医の保健所研修の積極的な受け入れ 医師臨床研修を利用し、公衆衛生への関心向上（研修プログラムの工夫） 全国保健所長会は1ヶ月の研修案を示しているが、他の地域保健・医療関係機関での研修を考慮しても、最低2週間の研修は必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域保健・医療研修の充実 医師臨床研修を利用し、公衆衛生への関心向上（研修プログラムの工夫） ・医学以外の知識や技術教育の導入 ・社会人大学院の設置 社会人教育、生涯教育 ・リーダーシップ教育の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生医師育成・確保のための普及啓発 リーフレット等の作成 ・臨床研修指導者である保健所長に対する公衆衛生指導医講習会を継続的に実施
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生医師による大学等への勧誘 	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県医師会等が実施している日本医師会生涯教育制度における研修会等の充実 	

	地方公共団体	関係団体（教育機関・公衆衛生学会・医師会等）	国
採用後の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・研修制度の確立 <ul style="list-style-type: none"> スキルアップに効果のある研修制度の確立 所長のみでなく若手医師についても、交流や派遣、合同の研修などの孤立しないシステムの作成 研修計画の提示 <ul style="list-style-type: none"> 必須（例：国立保健医療科学院、危機管理研修、結核研究所、各自治体の一般および管理職研修） 選択（例：母子愛育会、精神神経センターなど） 追加（例：国内外の研究機関、大学など） ジョブローテーションの実施（本庁・教育委員会・福祉・医療・国際協力・国際保健医療活動・その他） ・必要な資格を取得できるようなカリキュラムの策定 ・医師複数配置（研修、OJTを受けやすくするための） ・研究事業への参加 <ul style="list-style-type: none"> 保健所等と大学による調査研究事業の実施 若手医師へも研究事業参加の門戸の拡大 ・大学との連携によるスキルアップや学位の取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所等と大学による調査研究事業の実施 ・公衆衛生医師の資質向上のための研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> 国、地域ブロックの各レベルにおける研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な研修を義務づける等、研修制度の充実 <ul style="list-style-type: none"> （国立保健医療科学院） 行政管理能力研修、定期的なフォローアップ研修の実施 現場で働きながら学べる、ITを活用した双方向学習システムの活用 短期コース（個別課題）の拡充 受講生のニーズにカリキュラムを迅速に対応させるため、ITを活用した授業評価システムの構築 保健所長コース修了者のネットワーク化 公衆衛生医師（保健所・検疫所医師等）を対象とした生涯研修の実施 ・厚労省主催の健康危機管理研修会（保健所長向け）への参加
	<ul style="list-style-type: none"> ・国立保健医療科学院等の研修の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生大学院の活用 <ul style="list-style-type: none"> 国立保健医療科学院専門課程と同程度の内容 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所長コースカリキュラムの抜本的見直し <ul style="list-style-type: none"> (1) NBCテロや輸入感染症に適切に対応できる健康危機管理対応能力の強化 (2) 上記(1)を踏まえ、国際間との活動および情報交換を行う能力の開発 (3) 原則1年間でのMaster of Public Healthの授与 <ul style="list-style-type: none"> 前半を科学院で、残りの単位を海外研修、短期課程、遠隔教育等で弾力的に取得できるシステムの検討

公衆衛生医師の確保の方途

	地方公共団体	関係団体（教育機関・公衆衛生学会・医師会等）	国
募集方法の工夫	採用計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ・採用計画の策定 計画的な採用の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロードマップによる取組の評価、フォローアップを実施
	広報の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、雑誌、新聞等による認知度の向上 <ul style="list-style-type: none"> 保健所（保健所長、保健所医師）の活動を普及 ・専門誌への紹介記事 <ul style="list-style-type: none"> 公衆衛生専門誌だけでなく、他科の専門誌にも保健所活動の紹介記事を掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> 関係者に対してリーフレット等を作成 ・説明会、ブロック会議を開催
	地方公共団体間での人事交流	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県と中核市・政令市や中核市同士の人事交流 ・臨床医・公衆衛生研究者の交流人事 	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省と地方公共団体、地方公共団体間の人事交流を活性化

	マッチング事業	・公衆衛生医師確保推進登録事業の活用	・公衆衛生医師確保推進登録事業の活用	・公衆衛生医師確保のための関係情報の収集及び情報の提供
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な募集 ・医師の複数配置 ・大学への直接募集（常勤・非常勤・派遣など） ・確保のための予算（研修会、広報）の確保 ・ホームページによる効果的な募集案内の作成 　　公衆衛生の魅力を P R ・ヘッドハンティング 　　出身大学等の多様な人脈の活用 ・幅広い年齢層に対する募集 ・希望により臨床分野との兼務 		
待遇の工夫・改善	採用条件、採用後の待遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・給与、福利厚生等の待遇面の充実 ・研究の機会を付与 　　一定年限勤務した者に対して有給で大学等における研究の機会を付与 ・学位取得、留学等に関する服務上の規定の整備（職免等） ・能力主義に基づく適正な人事評価の実施 		
	経済的側面	・奨学金制度の検討	・奨学金制度の検討	・奨学金制度の検討
専門資格付与	公衆衛生専門医、指導医、指定医の創設		・専門医（認定医）制度の検討	・専門医（認定医）制度の検討
	教育機関からステータスの高い学位の授与	・大学との連携によるスキルアップや学位の取得	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生医師のスキルアップや学位の授与 ・複數学位制度の導入 	
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・住民への普及啓発 中等教育段階における公衆衛生への関心を高めるための措置（社会見学等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの強化 　　全国の保健所長・保健所医師の個人票の作成、インターネットによる情報交換 ・留学に関する情報提供等の支援 ・諸外国における方策の分析 	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生医師育成・確保環境整備評価委員会（仮）の設置 ロードマップによる取組を評価、フォローアップ ・意欲ある若い公衆衛生医師の勉強会の支援 ・公衆衛生医師確保ネットワークの構築